

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

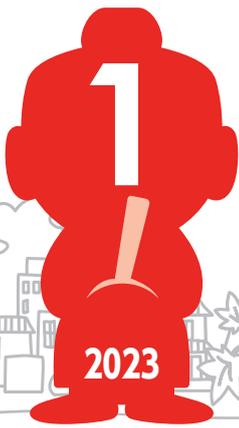
https://www.town.ikaruga.nara.jp/

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、12月23日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。

お知らせ版



いかるが 斑鳩

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書の返送期限

福祉課 (☎内線127)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象と思われる世帯に対して、支給要件確認書を送付しています。受給には手続きが必要です。まだ、手続きがお済みでない人は、確認書の内容を確認のうえ、返送してください。返送期限は左記のとおりです。忘れずに手続きをお願いします。

対象 基準日(令和4年9月30日)時点で斑鳩町に住居登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※住民税が課税されている人の扶養を受けている場合は該当しません。

確認書返送期限

1月31日(火) 消印有効

期限を過ぎると受給できませんのでご注意ください。

※原則郵送による申請となります。※給付金を装った不審な電話・メールが発生しています。

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意

ご注意ください



斑鳩考古学講座 巡って学ぼう

斑鳩の文化財

参加者募集

斑鳩文化財センター

(☎0745⑦1200)

町内にある寺院や遺跡などの文化財を文化財職員と巡ってみませんか。

日時 2月19日(日)

午後1時~4時(予定)

集合場所 斑鳩文化財センター

見学先 法輪寺、三井瓦窯跡など

対象 町在住・在勤の人(中学生以上)

参加費

保険料(100円程度) ※当日徴収

募集期間 1月16日(月)~31日(火)

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

申込方法 参加者の住所、氏名、電話番号を左記のいずれかの方法でお知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口(水曜休館)

・fax(0745⑦1201)

・Eメール

(bunkazai@town.ikaruga.nara.jp)

お願い

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

生活経済講座 受講生募集

「これでわかる!」

NISAとiDeCo

中央公民館(水曜休館)

(☎0745④1511)

「NISAってよく聞けど、ホントにいいの?」「勧められて始めたけど、実はよくわかっていない」そのような不安や疑問を一気に解決しましょう。基本的なことから、わかりやすく解説します。

日時 2月18日(土)

午後1時30分~3時

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住・在勤の人

講師 CFP®認定者 徳田 麻里子 氏

受講料 無料

共催 日本FP協会奈良支部

定員 20人(先着順)

申込 1月24日(火)~2月11日(祝・土)

に中央公民館窓口またはお電話でお申し込みください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

子育て支援講座
「わらべうた
ベビーマッサージ&
手形・足形アート」



子育て支援課

(☎0745⑤1152)

やさしいリズムのわらべうたを唄いながら、ママの手でマッサージ。笑顔があふれ、お子さんもママもリラックスできます。また、お子さんの手形・足形で成長の記録や思い出づくりをしませんか。

日時 2月1日(水)

第1部 午前9時30分～10時30分

(受付 午前9時20分～)

第2部 午前10時50分～11時50分

(受付 午前10時40分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 療育ルーム

対象 6か月～2歳のお子さんとその保護者

※予防接種を受けた場合、当日までに48時間経過しているお子さんが対象です。

講師 LINKEーあなたを包むー

吉村 実紗 氏

橋本 未菜 氏

持物 バスタオル、飲み物、健康マ

イレージポイントカード

※汚れてもいい服装でお越しください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

定員 各部4組(先着順)
申込 1月25日(水)までに子育て支援課へお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

家庭教育学級

「今、子どもたちの

「ころ」からだは？」

中央公民館(水曜休館)

(☎0745⑦1511)

コロナ禍で「新しい生活様式」と社会が変化し、子どもたちを取り巻く環境も大きな影響を受けています。

未来の大人をどう育てるのか、子どもたちのころころからだについて考えます。

日時 2月16日(木)

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 創作室

講師 斑鳩西小学校校長

浦林 潔 氏

費用 無料

申込 事前に中央公民館にお申し込みください。(無料託児あり)(お子さんとの参加可)

※新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により中止する場合があります。



チャレンジ介護予防!



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解ご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために (お願い)

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ご自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- 体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- 手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込						
運動教室	2月1日(水) 2月8日(水) 2月15日(水) 2月22日(水)	午後1時30分～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動 ※1日・8日は体力測定があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各35人 (先着順)							
	※上記の日程からご希望日を2回利用していただけます。												
	2月14日(火)							午前10時～11時30分	生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室	低栄養予防や減塩、調理の工夫等、元気に過ごすための食事について学びます。	筆記用具	15人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	2月20日(月)							午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	20人 (先着順)	
2月21日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2											
生き生きセミナー	2月22日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館										



シニア体力測定会

地域包括支援センター

☎0745⑦4000

0745⑦45666

65歳以上になると、気づかない間に体力・筋力の低下などが進みます。現在の体力を知り、今後の健康づくりに役立てるためにも、体力測定会に参加しませんか。

また、測定会後は「いきいき百歳体操」を行います。初めての人も、日頃から体操をしている人も一緒に「いきいき百歳体操」をして、効果を実感しましょう。

日時 1月27日(金) 午後2時～

体力測定会(握力等全5種目)
午後3時～いきいき百歳体操

※受付は午後1時30分～

場所 生き生きプラザ斑鳩1階

機能回復訓練コーナー

対象 町在住の65歳以上の人

持物 タオル・飲み物・百歳体操用のおもり(ある人のみ)

費用 無料

定員 30人(先着順)

申込 1月25日(水)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

※当日はご自宅で体温を測定してください。

認知症予防講演会

地域包括支援センター

☎0745⑦4000

0745⑦45666

認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、加齢にとまない認知症になる可能性は高くなります。脳の健康を保ち、いきいきとした生活を送るために、今自分のできることを一緒に考えてみませんか。

日時 2月13日(月)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

対象 町在住の65歳以上の人

講演 脳の健康を保つために

講師 くもん学習療法センター

松本 達郎 氏

定員 30人(先着順)

申込 2月10日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

※当日はご自宅で

体温を測定してきてください。受付でお伺いします。



トピックス

催し

募集

お知らせ

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人などが気軽に集い、情報交換や交流ができる場です。お気軽にお越しください。

対象 町在住の人 **費用** 飲食代は実費負担

※ IKARUGA カフェ【和】は、都合により中止となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



IKARUGA カフェ【和】 開催日一覧

場所	開催日時	日程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク または大会議室 (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 (または第1木曜日) 午前10時～11時30分	2月1日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	2月8日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 (祝日の場合は第3火曜日) 午前10時～11時30分	2月28日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 0745-74-5666)
デイサービス ロハスの学校 (龍田南1-3-53)	毎週月曜日 午後1時～3時	毎週月曜日	ロハスの学校 (☎0745-43-7762)

※ロハスの森での開催は中止となりました。

HUG（避難所運営ゲーム）講習会

斑鳩町赤十字奉仕団
（社会福祉協議会内）

☎0745245122

避難所のできごとや避難者への対応を、HUGを通じて疑似体験することで、住民主体の避難所運営を学ぶ講習会です。

日時 2月20日（月）

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩2階
大会議室

対象 町在住の人

講師 日本赤十字社指導員

費用 無料

定員 30人

申込 2月10日（金）までに社会福祉協議会へお申し込みください。

協議会へお申し込みください。

不動産無料相談会

NPO法人奈良県不動産

コンサルティング協会

☎074324285

日時 2月11日（祝・土）

午前10時～午後4時

場所 王寺町防災コミュニティセン

ター（いずみスクエア）

（王寺町本町4丁目645-1）

トピックス

催し

募集

お知らせ

内容 空き家相談、売買・賃貸、贈与・相続、資産税務、借地借家、土地有効活用など不動産に関する諸問題を解決するために、不動産コンサルティングマスター・税理士・司法書士等の専門家がアドバイザーします。
※要予約。
申込・問合せ
NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会

合同企業説明会

ー奈良労働局委託事業ー

NPO法人キャリア・

サポートみらい

☎074223001

日時 2月3日（金）

午後1時～4時

場所 リーベル王寺 東館5階
リーベルホール

対象 女性およびひとり親求職者、

一般求職者、2023年3月卒業

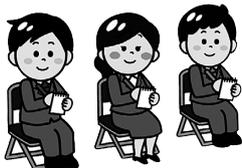
予定者

※入場料無料・

履歴書不要・

服装自由・

予約不要



東京・斑鳩リレーセミナー（東京会場）の開催

平成24年2月11日に斑鳩町と「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結した神奈川県小田原市で、聖徳太子の「和の精神」や法隆寺の「木の文化」をテーマとしたセミナーを開催します。

日時 3月26日（日）

（開場／午後0時30分 開演／午後1時
終演予定／午後3時）

場所 三の丸ホール 小ホール

（神奈川県小田原市本町1丁目7番50号）

内容 第1部 法話 「聖徳太子のころ」

法隆寺 管長 古谷 正覚 師

第2部 対談 「宮大工と歩く斑鳩の里の古寺 ～法隆寺と法輪寺～」

鶴工舎 棟梁 小川 三夫 氏

斑鳩町教育委員会事務局 生涯学習課 参事 平田 政彦

費用 無料（要予約）

主催 「世界文化遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチーム

定員 260人

申込 2月6日（月）から、申し込みを受け付けます。（定員になり次第受付終了）

※申込先は、小田原市文化政策課（☎0465-33-1703）

※一人1回のみ、本人と同伴者あわせて2人まで申し込みできます。

問合せ 「世界文化遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチーム事務局

（斑鳩町役場都市創生課内）（☎内線296）





募集

ジャガイモ栽培サポーター

募集

建設農林課 (☎内線212)

活動日程 2月～6月

※2月18日(土)午前に植付作業を予定しています。(雨天の場合、2月25日(土)を予定しています)

場所 斑鳩町大字五百井地内

(生き生き)プラザ斑鳩南東側

内容 植え付け～収穫にかかる栽培作業の体験

※サポーターと農業委員との共同作業

対象 町在住・在勤の人(小学生以下の場合には必ず大人が同伴してください)

特典 収穫したジャガイモを進呈

※1組あたり4株のジャガイモを栽培します。

定員 15組(先着順)

申込 2月1日(水)～10日(金)に、建設農林課へ電話でお申し込みください。

※定員に達した時点で受付は終了します。



令和5年度

国有林モニター募集

近畿中国森林管理局

総務企画部

企画調整課 林政推進係

(☎06-6881-3412)

国有林の事業運営などについて、みなさんの理解を深めるとともに、意見や要望をお聞きして国有林行政に反映するため、国有林モニターを募集します。

任期 令和5年4月1日～

令和6年3月31日

対象 奈良県内に居住し、森林・林業および国有林に関心のある20歳以上の人(国会議員、地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から令和4年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く)

応募締切 1月31日(火)まで

※詳しくは、「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索し、近畿中国森林管理局ホームページをご確認ください。



放送大学4月生募集

放送大学奈良学習センター

(☎0742-207870)

放送大学は、令和5年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・心理学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士の学位を取得できます。

授業料 11,000円/1科目(入学金は別)

出願期間

第1回は2月28日(火)まで

第2回は3月14日(火)まで

※半年ごとに学ぶ科目だけの授業料を払うシステムです。(半年だけ入学することも可能です)

※資料を無料で

お渡しします

ので、お気軽

にご請求ください。



書きそんじハガキ

回収キャンペーン

～1枚のハガキ、

みんなの笑顔のために～

斑鳩ユネスコ協会(中央公民館内)

(☎0745-1511)

書きそんじハガキ回収キャンペーンは「世界寺子屋運動」の一環として、諸事情により学校に行けない世界中の子どもたちに「学びの場」寺子屋」を提供し、教育機会の平等な世界の実現をめざす運動です。

書き間違えた郵便はがきや、未使用の切手・各種プリペイドカード・商品券などを提供すると、日本ユネスコ協会連盟を経て、ネパール・アフガニスタン・カンボジア・ミャンマーなどの国の子どもたちの教育支援に活用されます。ご協力をお願いします。

回収方法 2月28日(火)までに、中

央・西・東公民館、法隆寺一センター、役場各窓口、町立図書館など公共施設の回収ボックスへ。

はがき1枚で



ネパールでは
えんぴつ7本



カンボジアでは
ノート1冊とえんぴつ1本

トピックス

催し

募集

お知らせ

お知らせ

就学援助の受給申請

※新入学児童生徒学用品費は

入学前から

教育委員会事務局総務課

(☎内線234・235)

経済的に就学が困難な小中学生に対する就学援助のうち、入学時の学用品購入費を、入学前の3月に支給します。

援助を希望する場合は、1月18日(水)～2月3日(金)(土曜・日曜日を除く)に、教育委員会事務局総務課で所定の手続きを行ってください。

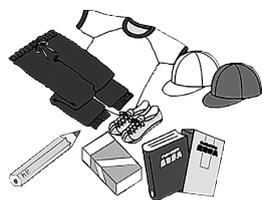
支給対象 令和5年4月に町立または国公立の小学校、中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、町の認定基準に該当する人

〈参考〉昨年度支給額

小学生 54,060円
中学生 60,000円

※国の制度改正等により、支給額が変更される場合があります。

※入学時の学用品費以外の就学援助の申請は、従来どおり4月以降になります。詳しくは教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。



トピックス

催し

募集

お知らせ

発達障害にかかる巡回相談

福祉課 (☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)

「奈良県発達障害者支援センター」でいあーの専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。(要事前予約)

巡回相談日 2月21日(火)

午前9時～午後4時

場所 役場内会議室

申込 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。

なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

マイナンバーカード

交付・申請の休日・夜間受付

住民課 (☎内線161)

平日に役場にお越しいただけない人は、左記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

休日交付

日時 2月11日(祝・土)、3月12日

(日) 午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

夜間交付

日時 1月27日(金)、2月28日(火)

午後5時30分～7時

場所 役場1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※休日・夜間はタブレット端末による申請補助サービスは行いません。

令和5年度スポーツクラブの登録

中央体育館(水曜休館)

(☎0745-3100)

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体づくりの場として、公共体育施設



(町立小学校の体育館を含む)を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、令和5年4月から中央体育館(アリーナ・サブアリーナ・武道場)および各町立小学校体育施設、その他社会体育施設について、優先的に予約ができます。(2月21日(火)のクラブ代表者会議で調整します)

登録条件

左記のすべての条件を満たす必要があります。

- ・町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれるクラブ(町外在住者の登録も可)
- ・年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ
- ・町主催事業に参加すること(正当な理由のない不参加は認められません)

申請期限・申請先

1月16日(月)午前9時から2月3日(金)午後5時までに所定の用紙

に必要事項を記入のうえ、会則、名簿を添えて、中央体育館へ提出してください。

※申請用紙・要項等は、斑鳩町ホームページからダウンロードできます。また、中央体育館で配布します。





水道メーター取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745-1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを交換しています。来月は左記のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間

2月12日(日)～25日(土)

取替地区

興留5～9丁目、阿波3丁目、目安4丁目

※対象となるご家庭には、事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品(株)

●スポーツ

大会のお知らせ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	少年少女サッカー交流大会
日時	2月26日(日)午前9時～
場所	斑鳩健民運動場
申込期間	2月6日(月)～20日(月)

※申し込み、開催状況等詳しくは、事前に中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

消費生活相談室からのお知らせ

ネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意を!!

事例 役場職員を名乗る男性から「健康保険料の払い戻しが約3万円ある」と電話があり、払い戻しをしてもらうことにした。その後、払い戻し先の口座がある金融機関を名乗った電話があり、暗証番号を聞かれた。教えたくなかったが、「キャッシュカードや通帳がこちらにあるので大丈夫」と言われ、伝えてしまった。不安になり、その金融機関に確認すると、勝手にインターネットバンキングの申し込みがされていた。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

令和4年11月末現在、奈良県警本部の発表では、還付金詐欺を含む特殊詐欺の被害件数は185件(前年同期比では92件の増加)、被害額約3億8,048万円と深刻な状況にあります。

・還付金詐欺はこれまでATMで振り込ませる手口が主でしたが、ネットバンキングを悪用した還付金詐欺の相談が寄せられています。役場などの公的機関をかたり、「保険料の還付がある」などと電話し、還付金を受け取るためと

言って銀行口座の番号や暗証番号などを聞き出し、本人になりすましてインターネットバンキングの利用を申し込み、預金を他の口座に不正に送金する手口です。

・公的機関や金融機関などが、暗証番号を聞き出すことはありません。絶対に教えず、すぐに電話を切ってください。

・お金が返ってくるという電話は、詐欺の可能性があります。すぐに最寄りの警察や消費生活相談窓口などにご相談ください(警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」)。



困った時は相談を

消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

※第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。詳しい日程は、1月号広報の相談日のページをご覧ください。

問合せ 安全安心課

(☎内線273)

トピックス

催し

募集

お知らせ

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





20歳になったみなさんへ

20歳になったら国民年金

国民年金ってなに？

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったとき（老齢基礎年金）や病気やけがで障害が残ったとき（障害基礎年金）、家族の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）に、年金を受け取ることができる制度です。



必ず加入しないと

いけないの？

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内に在住するすべての人に加入することが法律で義務づけられています。



将来年金を

本当にもらえるの？

国民年金は生きている限りもらえる一生の保険です。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が変動しても、受け取る年金の価値が保障されます。また、老齢基礎年金は2分の1が国庫負担（税金）でまかなわれています。



国民年金保険料を払えないときはどうすればいいの？

保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、いざという時に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、下記のような制度があります。



学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

20歳になった人向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



問合せ

詳しくは国保医療課（☎内線115）または、奈良年金事務所（☎0742-35-1371）へお問い合わせいただくか、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）をご覧ください。

※電話でのお問い合わせの際は、年金番号のわかるものをご用意ください。



行事予定

1月 24日(火)	人権セミナー「識字教室から」 ☎中央公民館 大ホール 🕒13:30~15:00 ☎中央公民館 (☎0745-74-1511)	1月 31日(火)	<1月の納期限> 町県民税（第4期分） ☎税務課（☎内線154） 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 （第7期分） ☎国保医療課（☎内線114） 介護保険料（第7期分） ☎福祉課（☎内線126）
1月 26日(木)	文化防火デー みんなで守ろう文化財 	2月 7日(火)	行政相談 ☎役場1階 第3会議室 🕒13:00~16:00 ☎住民課（☎内線163）
1月 27日(金)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ☎役場1階 住民課窓口 🕒17:30~19:00 ☎住民課（☎内線161）	2月 11日 (祝・土)	マイナンバーカードの 交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 🕒8:30~12:00 ☎住民課（☎内線161）
1月 30日(月)	献血バスがきます ☎役場東側駐車場 🕒10:00~12:00 13:15~16:00 ☎保健センター (☎0745-70-0001)		

☎開催場所 🕒開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課（☎内線274）